IT to YouT^

第46回
定時株主総会
招集のご案内

日　時　　平成27年６月24日（水曜日）　午前10時
（午前９時に受付を開始いたします）

場　所　　東京都千代田区神田駿河台４丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ２階　ソラシティホール

決議事項

第１号議案　　取締役10名選任の件

第２号議案　　監査役１名選任の件

株式会社NSD

証券コード　9759

目　次

（ページ）
第46回定時株主総会招集ご通知 …… 1
インターネットによる議決権行使のご案内 …… 3

添付書類
事業報告 …… 4
１．企業集団の現況に関する事項 …… 4
２．会社の株式に関する事項 …… 11
３．会社の新株予約権等に関する事項 …… 13
４．会社役員に関する事項 …… 15
５．会計監査人の状況 …… 20
６．会社の体制及び方針 …… 21
連結計算書類 …… 24
連結貸借対照表 …… 24
連結損益計算書 …… 25
計算書類 …… 26
貸借対照表 …… 26
損益計算書 …… 27
連結計算書類に係る会計監査報告 …… 28
計算書類に係る会計監査報告 …… 30
監査役会の監査報告 …… 32

株主総会参考書類
議案及び参考事項 …… 34
第１号議案　取締役10名選任の件 …… 34
第２号議案　監査役１名選任の件 …… 41

（証券コード9759）
平成27年６月２日

株　主　各　位

東京都千代田区神田淡路町２丁目101番地
株式会社　ＮＳＤ
代表取締役社長　今城　義和

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類（34頁～41頁）をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

[**郵送**による議決権行使の場合]
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに**到着するようご返送ください。

[**インターネット**による議決権行使の場合]
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって**平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに**議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」（３頁）をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
　　（午前９時に受付を開始いたします）

２．場　　所　　東京都千代田区神田駿河台４丁目６番地
　　御茶ノ水ソラシティ２階　ソラシティホール

3．目 的 事 項

報 告 事 項　　1．第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役10名選任の件

第２号議案　監査役 1 名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

⑴郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

⑵インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

◎第46回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。なお、上記の書類につきましては、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として併せて監査を受けております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

≪当社ウェブサイト≫　http://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当社指定の以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。
（ただし、一部のインターネットの利用環境、携帯電話の一部機種ではご利用出来ない場合がございます。）
また、毎日午前２時から午前５時までの間は、取り扱いを休止いたします。
≪議決権行使ウェブサイト≫　http://www.evote.jp/

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード（※）」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
（※）「仮パスワード」は、株主様が議決権行使ウェブサイトにアクセスするために、当社が仮に発行するパスワードです。株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざん防止のため、画面の案内にしたがって株主様ご自身のパスワードへの変更をお願いいたします。

3．インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

4．郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以　上

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （ヘルプデスク）
電話番号　　０１２０－１７３－０２７　（通話料無料）
受付時間　　午前９時 ～ 午後９時

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税の増税に伴う国内消費の停滞が想定以上に長期化したものの、日銀の追加金融緩和や株高の進展により、企業業績も堅調な伸びを示すなかで、経済全般は緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス産業におきましては、堅調な企業業績を受けてＩＴ投資は引き続き積極的な動きを見せるなど、受注環境は引き続き順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画の最終年度として、積極的な事業展開を進めてまいりました。

ＮＳＤ単独では、好調なＩＴ投資の増加を受けて、金融・サービス・製造・公共など多くの業種で前年同期比増収となりました。また、品質管理、及びプロジェクト管理の徹底により不採算案件は発生しておりません。

一方、米国の遠隔医療事業子会社及び中国子会社につきましては、製品の競争力強化のための開発が先行したことや、製品認可や市場展開までの時間が予定以上にかかったことで、売上高は期初見込みに比べ減収となりました。

以上より、売上高につきましては、米国・中国の子会社の業績が期初計画を下回ったものの、主力のシステム開発事業が順調に推移した結果、前年同期比増収となりました。また、営業利益、経常利益につきましては、周年事業に係る経費増などの特殊要因や海外子会社の経費負担増を含めても、増収による利益の増加及び稼働率・採算性の向上などにより、前年同期比増益となりました。当期純利益につきましては、前年度では不動産に係る税効果の金額として約５億円の利益を計上いたしましたが、当連結会計年度ではなかったこと等により、前年同期比減益となりました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	42,990百万円（前年同期比　6.7％増）
営業利益	5,144百万円（前年同期比　6.1％増）
経常利益	5,326百万円（前年同期比　4.9％増）
当期純利益	2,973百万円（前年同期比　6.1％減）

この結果、中期経営計画の目標指標であります営業利益率及びROEにつきましては、それぞれ、12.0%、6.9%となりました。

セグメント別の概況

当社グループは、経営環境に関してより的確な把握をするため、また今後の事業展開を鑑みて、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下の各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算出しております。

＜システムソリューションサービス事業＞

・システム開発事業につきましては、堅調な企業業績のもとＩＴ投資が順調に推移したことにより、売上高は34,149百万円（前年同期比9.9%増）となりました。
・システムサービス事業につきましては、人材派遣業務の減収もあり、売上高は6,950百万円（前年同期比5.8%減）となりました。
・システムプロダクト事業につきましては、売上高は1,579百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

＜不動産賃貸事業＞

・不動産賃貸事業につきましては、前年度に２物件の売却を行ったこともあり、売上高は310百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、998百万円であります。なお、所要資金は自己資金を充当いたしました。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備
東京都江東区に賃貸用マンションを建設いたしました。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はございません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はございません。

⑶ 資金調達の状況

該当事項はございません。

⑷ 対処すべき課題

① より一層の品質向上と生産性向上

お客様のシステムに対する信頼性・専門性の要求が高まる中、お客様にご満足いただける品質のシステムを提供していくための取り組みを行っております。

具体的には、品質管理部による「プロジェクト管理」をより一層徹底するとともに、当社標準プロセスの継続的な整備、改良を含めた「プロセス改善活動の徹底」などにより、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでおります。

② 事業構造の転換

当社がこれまで培ってきた受託開発分野における収益の柱に加え、医療ＩＴを含めた独自性の高いサービスやソリューションの提供を柱とする非受託開発分野を強化し、複数の強力な収益の柱を構築すべく、事業構造改革に取り組んでおります。

③ 人材育成

人材が当社の最大の財産であり、プロジェクトマネジメント力の向上をはじめとし、システムエンジニアの技術スキル・ビジネススキルの向上など、研修の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進しております。また、グローバル展開を担う海外人材の育成にも取り組んでおります。

④ リスクマネジメントの強化

地震などの自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、グローバル展開に伴うリスクなど、事業に関するさまざまなリスクの中から、リスク・マネジメント委員会は、当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなどの重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に設けた各委員会による機動的な活動によりコンプライアンス、情報セキュリティの強化を図っております。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

区分	第 43 期 (平成24年３月期)	第 44 期 (平成25年３月期)	第 45 期 (平成26年３月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高（千円）	34,412,377	36,632,428	40,285,867	42,990,903
経常利益（千円）	3,668,057	4,530,938	5,076,713	5,326,446
当期純利益（千円）	1,867,083	2,454,179	3,165,683	2,973,491
１株当たり当期純利益（円）	43.49	58.37	76.19	72.04
総資産（千円）	45,358,103	47,317,129	48,309,585	49,797,355
純資産（千円）	39,862,414	42,231,099	43,030,671	42,707,329
１株当たり純資産（円）	947.46	993.32	1,027.95	946.34

（注）「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」は、自己株式を控除後の発行済株式の総数により算出しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社FSK	16百万円	82.2%	ソフトウエア開発、データエントリー及びソフトウエアプロダクト
株式会社ディ・アクセス	10百万円	82.2% (82.2)	データエントリー
エヌ・アイ・コンサルティング株式会社	20百万円	95.0%	システム監査
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	490百万円	100.0%	株主優待システムの運営、個人株主向けＩＲサービス
株式会社NSDリアルエステートサービス	50百万円	100.0%	不動産賃貸
株式会社ＮＳＤビジネスイノベーション	200百万円	100.0%	システムコンサルティング、ソリューションサービス及びクラウドサービス
日本ＲＸテクノロジー株式会社	80百万円	100.0% (100.0)	システム開発、システムコンサルティング及びコンピュータソフトウエア開発
株式会社ＮＭシステムズ	25百万円	60.0%	情報・通信システムの企画、設計、ソフトウエアプロダクトの製造、販売及び保守
NSD International, Inc.	1,666百万円 (16.9百万＄)	100.0%	システムインテグレーション事業、クラウドサービス事業及びプロダクトソリューション事業
北京仁本新動科技有限公司	375百万円 (27百万人民元)	100.0%	健康管理サービス、システムコンサルティング、システム設計支援、ハードウエア・ソフトウエアの販売、ソフトウエア受託開発及びシステム運用サービス
Viterion Corporation	1,465百万円 (14.4百万＄)	100.0% (100.0)	テレヘルス事業
成都仁本新動科技有限公司	33百万円 (2百万人民元)	70.0% (70.0)	ソフトウエア受託開発、システムインテグレーション、自社パッケージの販売及びオフショアプログラム製造

(注) 1．「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2．株式会社NMシステムズにつきましては、平成27年３月31日付で丸紅情報システムズ株式会社の100％子会社であるMSYSテクノサポート株式会社の発行済株式の60％を取得し、商号を変更して子会社化いたしております。

⑺ 主要な事業内容

事業内容	主要製品
システムソリューションサービス事業	ソフトウエア開発、コンピュータ室運営管理、パッケージソフト販売、システム機器販売及び人材派遣
不動産賃貸事業	不動産賃貸

（注）平成26年４月１日付で、人材派遣を主要な事業とするＮＳＤビジネスサービス株式会社を吸収合併したことに伴い、「人材派遣事業」をシステムソリューションサービス事業に統合するセグメント変更を実施いたしております。

⑻ 主要な事業所

当社	本社	東京都	千代田区
	大阪支社	大阪府大阪市	北区
	名古屋支社	愛知県名古屋市	中村区
	福岡事業所	福岡県福岡市	博多区
株式会社ＦＳＫ	本社	福島県	いわき市
株式会社ディ・アクセス	本社	福島県	いわき市
エヌ・アイ・コンサルティング株式会社	本社	東京都	千代田区
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	本社	東京都	千代田区
株式会社NSDリアルエステートサービス	本社	東京都	千代田区
株式会社ＮＳＤビジネスイノベーション	本社	東京都	千代田区
日本ＲＸテクノロジー株式会社	本社	東京都	千代田区
株式会社ＮＭシステムズ	本社	東京都	渋谷区
NSD International, Inc.	本社	アメリカ合衆国	ニューヨーク州エルムスフォード
北京仁本新動科技有限公司	本社	中華人民共和国	北京市
	上海支店		上海市
Viterion Corporation	本社	アメリカ合衆国	ニューヨーク州エルムスフォード
成都仁本新動科技有限公司	本社	中華人民共和国	成都市

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,602名	15名増

（注） 上記従業員数には、グループ外から当社グループへの出向者を含み、従業員兼務役員及び当社グループからグループ外への出向者を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,235名	278名増	37.2歳	12.3年

（注） 上記従業員数には、社外から当社への出向者を含み、従業員兼務役員及び当社から社外への出向者を含んでおりません。

⑽ 主要な借入先（平成27年３月末）

平成27年３月末における借入金はございません。

2．会社の株式に関する事項

⑴ 発行可能株式総数　200,000,000株
⑵ 発行済株式の総数　48,172,160株
⑶ 株主数　21,633名
⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＩＰＣ株式会社	3,124千株	7.00%
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京ＵＦＪ銀行口）	2,239	5.02
有限会社ＫＤアソシエイツ	1,650	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,431	3.21
ＮＳＤ従業員持株会	1,371	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,339	3.00
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT－CLIENT ACCOUNT	1,252	2.81
橋田麗子	1,232	2.76
第一生命保険株式会社	1,035	2.32
日本生命保険相互会社	909	2.04

（注）1．千株未満は切り捨てて表示しております。
2．持株比率は自己株式（3,548,780株）を控除して算出し、小数点以下３桁目を四捨五入して表示しております。
3．野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京UFJ銀行口）の2,239千株は、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は株式会社三菱東京UFJ銀行が実質的に保有しております。
4．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数内訳は、投資信託設定株数859千株、年金信託設定株数199千株、その他信託株数373千株です。
5．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の持株数内訳は、投資信託設定株数1,035千株、年金信託設定株数193千株、その他信託株数110千株です。

⑸ その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定による当社定款第35条に基づき、取締役会の決議により当事業年度において、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

㈠ 第１回

取得期間	：平成26年５月13日～平成26年６月18日
取得した株式の総数	：746,400株
株式の取得価額の総額	：999,955,300円

㈡ 第２回

取得期間	：平成27年３月２日～平成27年３月31日
取得した株式の総数	：340,000株
株式の取得価額の総額	：614,261,400円

（注）第２回につきましては、平成27年２月13日開催の取締役会決議（取得期間：平成27年３月２日～平成27年６月19日、取得しうる株式の総数：1,400千株（上限）、取得価額の総額：20億円（上限））による自己株式取得の一部です。

② 株式無償割当て

当社保有の自己株式を有効に活用し、株主の皆様へ還元するとともに、当社株式の流動性を高め投資家層の拡大を図るため、会社法第185条の規定に基づき、取締役会の決議により当事業年度において、以下のとおり自己株式を株主の皆様へ無償で割当ていたしました。

基準日	：平成27年２月28日
効力発生日	：平成27年３月１日
割当比率	：普通株式１株につき、普通株式0.1株
割当株主数	：18,950名
総割当株式数	：4,088,193株

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ 当事業年度末日における新株予約権の状況

項　目	株式会社日本システムディベロップメント 2005年７月発行新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
発行決議の日	平成17年６月29日
新株予約権の数	10個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,200株（注1）
新株予約権の発行価額	無償
１株当たりの行使価額	1円
行使期間　（自） （至）	平成17年７月２日 平成37年６月29日
行使の条件	（注２）

（注１）　平成27年３月１日付で普通株式１株につき0.1株の割合で株式無償割当てを行いましたので、同日をもって目的となる株式の数を2,200株に変更いたしました。

（注２）１．当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できる。

２．上記１にかかわらず、平成36年６月30日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年７月１日から平成37年６月29日までに限り新株予約権を行使できる。

３．各新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

⑵ 当事業年度末日における当社役員の保有状況

項　目		株式会社日本システムディベロップメント 2005年７月発行新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
取締役の保有状況	保有者数 保有個数 目的株式数	１名 10個 2,200株
社外取締役の保有状況	保有者数 保有個数 目的株式数	－
監査役の保有状況	保有者数 保有個数 目的株式数	－

⑶ 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今城義和	
常務取締役	戸村敦雄	ビジネス開発本部統括長 株式会社NSDビジネスイノベーション代表取締役社長
常務取締役	前川秀志	ＩＴサービス事業本部長、産業事業本部管掌 北京仁本新動科技有限公司執行董事
取締役上席執行役員	近藤潔	社長室担当、人事部担当、総務部担当 株式会社NSDリアルエステートサービス代表取締役社長
取締役上席執行役員	新野章生	金融事業本部長
取締役上席執行役員	松井孝	経営企画本部統括長、経理部担当
取締役上席執行役員	矢本理	公共・通信事業本部長 兼 公共・通信事業本部第一事業部長
取締役	鴇田和彦	
監査役（常勤）	増田宏韶	
監査役（常勤）	宮田浩史	
監査役（常勤）	佐々木仁	
監査役	小野功	株式会社日立ソリューションズ名誉相談役 株式会社京葉銀行社外監査役 国立大学法人東京工業大学副学長

（注）１．取締役鴇田和彦氏は社外取締役であります。また、監査役佐々木仁氏及び小野功氏は社外監査役であります。当社は、社外取締役鴇田和彦氏及び社外監査役佐々木仁氏の２名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2．平成27年４月１日付で、次のとおり取締役の地位・担当が変更されております。

氏　　名	異動前の地位・担当及び重要な兼職		異動後の地位・担当及び重要な兼職	
前川秀志	常務取締役	ＩＴサービス事業本部長 産業事業本部管掌 北京仁本新動科技有限 公司執行董事	常務取締役	産業事業本部長 北京仁本新動科技有限 公司執行董事
近藤　潔	取締役 上席執行役員	社長室担当、人事部担当、 総務部担当 株式会社NSDリアルエステートサービス代表取締役社長	常務取締役	社長室担当、人事部担当、 総務部担当 株式会社NSDリアルエステートサービス代表取締役社長
戸村敦雄	常務取締役	ビジネス開発本部統括長 株式会社NSDビジネスイノベーション代表取締役社長	取締役	ビジネス開発本部管掌 株式会社NSDビジネスイノベーション代表取締役社長
新野章生	取締役 上席執行役員	金融事業本部長	取締役 上席執行役員	金融事業本部長 ＩＴサービス事業本部長
矢本　理	取締役 上席執行役員	公共・通信事業本部長 兼 公共・通信事業本部 第一事業部長	取締役 上席執行役員	公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 兼 ビジネス営業本部長

3．当社は、毎年４月１日を執行役員の選任日としております。
平成27年４月１日現在の取締役以外の執行役員及びその担当は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	川内達夫	開発マネジメント本部統括長 兼 開発マネジメント本部長
上席執行役員	小松昭隆	ビジネス開発本部統括長
執行役員	穴井明彦	産業事業本部 第二事業部長
執行役員	井辻豊	金融事業本部 第一事業部長
執行役員	清田聡	金融事業本部 第二事業部長
執行役員	権藤恭子	金融事業本部 第三事業部長
執行役員	佐々木基好	産業事業本部 第一事業部長
執行役員	品川肇	ＩＴサービス事業本部 第一事業部長
執行役員	鈴木正彦	経営企画本部長 兼 経営企画部長
執行役員	髙橋右門	公共・通信事業本部 第一事業部長
執行役員	松永善充	ビジネス開発本部長 兼 ビジネス開発部長

⑵ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	8名	206,815千円
（うち社外取締役）	（1名）	（8,400千円）
監査役	5名	53,494千円
（うち社外監査役）	（3名）	（22,231千円）
合計	13名	260,309千円

（注）１．当事業年度末日現在の取締役は8名（うち社外取締役１名）、監査役は４名（うち社外監査役２名）であります。上記の監査役の支給員数が相違しておりますのは、平成26年６月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役１名が含まれているためであります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬額は、平成26年６月26日開催の第45回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。
４．監査役の報酬額は、平成26年６月26日開催の第45回定時株主総会において年額60百万円以内とご承認いただいております。
５．支給額には、社外取締役１名を除く取締役７名の賞与51,300千円も含まれております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役小野功氏の兼職先、株式会社日立ソリューションズ、株式会社京葉銀行及び国立大学法人東京工業大学と当社との間には特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

㈠ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(取締役会回数)	出席率	出席回数(監査役会回数)	出席率
取締役鴇田和彦	20(20)回	100.0%	-	-
監査役佐々木仁	20(20)回	100.0%	19(19)回	100.0%
監査役小野功	16(16)回	100.0%	15(15)回	100.0%

㈡ 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役鴇田和彦氏は、金融機関や商社などの経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

監査役佐々木仁氏は、保険・ＩＴ・金融などの知識、経営者としての経験から事業及び経営全般に関する発言を行っております。

監査役小野功氏は、製造業及び情報システム事業の経営者としての業務経験を生かし、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

社外取締役は取締役会において、各社外監査役は取締役会及び監査役会において、必要に応じ適宜意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役鴇田和彦氏及び社外監査役小野功氏の２名と責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、会社法第427条第１項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額であります。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

⑶ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬などの額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬などの額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）などを委託し、その対価を支払っています。

⑷ 非監査業務の内容

内部統制に関するアドバイザリー業務を委託しております。

⑸ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（ご参考）

上記の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」には、当事業年度中の方針を記載いたしておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行（平成27年５月１日付）に伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関は取締役会から監査役会に変更となることから、平成27年４月30日開催の監査役会の決議により、内容を一部改定いたしております（平成27年５月１日付）。なお、改定後の方針につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしております。≪当社ウェブサイト≫　http://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html

6．会社の体制及び方針

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・執行役員は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」及び「執行役員規定」を遵守する。

取締役会は、「NSDグループ行動基準」、「NSDグループ行動規範」を定め、関係会社を含む全役職員に周知徹底し、グループ全役職員はこれらを遵守する。コンプライアンス違反が疑われる事象はコンプライアンス委員会事務局で集中管理を行う。反社会的勢力との関係については、「NSDグループ行動基準」ならびに「NSDグループ行動規範」にその対応を明示し、これを排除する。

また、事業活動全般にわたる内部監査については代表取締役社長に直属する「監査室」が実施する。さらに、職員・外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完、強化を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役・執行役員の職務の執行に係る決定に関する記録は、「文書取扱規定」等の規定により、作成、保管するとともに監査役等の閲覧要請に備える。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「取締役会規定」、「職務権限規定」及び「稟議規定」を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

取締役会は「内部統制担当役員」を任命し、当該役員は企業グループ全体の内部統制全般の統括・指揮を横断的に行う。「リスク管理規定」に従い、各部室（名称を問わず、これに準ずる組織を含む）は、所管業務に係る損害発生を最小限に抑える責任及び所管業務に係る内部統制を有効に機能させる責任を負う。また、内部監査部門は内部統制の整備状況を検証する。

④　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議、執行役員の各規定、「組織規定」及び「職務権限規定」により、各取締役、執行役員及び使用人の分掌と権限を定める。また、執行役員制度により「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、執行役員による、さらなる機動的な業務執行を行う。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「NSDグループ行動基準」、「NSDグループ行動規範」、「関係会社管理規定」により、当社の関係会社に関し、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また監査室による監査を必要に応じて実施する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役（会）の職務を補助すべき使用人を監査室に属する使用人より１名以上を兼務として選任し、監査役（会）の指示がある場合は、その指示に従う。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の補助者の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得る。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも、取締役・執行役員及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況の調査をすることができる。代表取締役社長は、監査役会と定期的な情報交換会を開催する。

⑩　財務報告に係る内部統制の整備及び運用のための体制

取締役会は、「財務報告に係る内部統制実施基準」を制定し、企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定める。代表取締役社長は、「財務報告に係る内部統制実施要領」を定め、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行う。

（ご参考）

上記の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」には、当事業年度中の体制を記載いたしておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の施行（平成27年５月１日付）に伴い、平成27年４月13日開催の取締役会の決議により内容を一部改定いたしております（平成27年５月１日付）。なお、改定後の体制につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしております。≪当社ウェブサイト≫　http://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html

⑵　会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

⑶　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、連結配当性向40％以上の配当を継続するとともに業績や株価動向などを総合的に判断し、積極的な利益還元を実施することを基本方針としております。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、コアビジネスの一層の強化や新規事業を含めた将来の成長分野への投資、積極的な海外展開や国内外でのM&A・アライアンスなどへの投資に充当してまいります。

当期の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により１株当たり期末配当金として、平成26年５月12日公表どおり、前期の32円から１株当たり１円増配し、33円とさせていただきました。これにより、１株当たり年間配当金は、記念配当として第２四半期末に実施いたしました1株当たり配当金45円と合せまして78円となりました。

次期の配当につきましては、基本方針ならびに次期連結業績予想を勘案し、期末配当金を１株当たり２円増配した年間35円を予定しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	34,887,062
現金及び預金	20,510,494
受取手形及び売掛金	9,102,352
リース債権及びリース投資資産	66,661
有価証券	4,497,475
商品及び製品	133,601
原材料及び貯蔵品	8,444
繰延税金資産	332,897
その他	256,128
貸倒引当金	△20,991
固定資産	14,910,292
有形固定資産	8,880,498
建物及び構築物	3,731,122
土地	4,770,645
その他	378,730
無形固定資産	1,461,330
ソフトウエア	637,281
のれん	802,451
その他	21,597
投資その他の資産	4,568,463
投資有価証券	2,177,794
退職給付に係る資産	903,823
繰延税金資産	509,763
その他	978,791
貸倒引当金	△1,708
資産合計	49,797,355

負債の部	
科目	金額
流動負債	6,345,745
買掛金	1,426,970
未払法人税等	1,730,757
賞与引当金	380,605
役員賞与引当金	51,300
株主優待引当金	48,890
その他	2,707,221
固定負債	744,280
退職給付に係る負債	668,603
その他	75,677
負債合計	7,090,025
純資産の部	
株主資本	43,285,206
資本金	7,205,864
資本剰余金	6,892,184
利益剰余金	33,275,464
自己株式	△4,088,307
その他の包括利益累計額	△1,056,115
その他有価証券評価差額金	244,558
土地再評価差額金	△1,005,325
為替換算調整勘定	396,448
退職給付に係る調整累計額	△691,796
少数株主持分	478,237
純資産合計	42,707,329
負債純資産合計	49,797,355

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		42,990,903
売上原価		33,777,385
売上総利益		9,213,518
販売費及び一般管理費		4,069,017
営業利益		5,144,500
営業外収益		
受取利息	15,675	
受取配当金	39,573	
為替差益	27,267	
受取補償金	23,965	
保険配当金	84,613	
その他	20,368	211,463
営業外費用		
和解金	13,459	
租税公課	9,741	
支払手数料	3,636	
その他	2,681	29,518
経常利益		5,326,446
特別利益		
投資有価証券売却益	60,422	
ゴルフ会員権売却益	7,618	
その他	19	68,061
特別損失		
減損損失	387	387
税金等調整前当期純利益		5,394,119
法人税、住民税及び事業税	2,289,607	
法人税等調整額	98,434	2,388,042
少数株主損益調整前当期純利益		3,006,077
少数株主利益		32,585
当期純利益		2,973,491

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	31,515,891	流動負債	5,718,771
現金及び預金	18,067,292	買掛金	1,244,624
受取手形	480	未払金	747,423
売掛金	8,267,827	未払費用	54,411
有価証券	4,497,475	未払法人税等	1,632,007
商品及び製品	62,241	未払消費税等	995,223
原材料及び貯蔵品	424	前受金	62,223
前払費用	173,041	預り金	487,056
繰延税金資産	300,161	賞与引当金	328,608
その他	163,665	役員賞与引当金	51,300
貸倒引当金	△16,718	株主優待引当金	48,890
固定資産	18,116,781	その他	67,002
有形固定資産	773,954	固定負債	504,814
建物	400,420	退職給付引当金	454,799
構築物	34,841	その他	50,015
車両運搬具	6,811	負債合計	6,223,586
工具器具及び備品	296,196	純資産の部	
土地	35,684	株主資本	44,169,853
無形固定資産	474,266	資本金	7,205,864
ソフトウエア	452,955	資本剰余金	6,892,184
その他	21,311	資本準備金	6,892,184
投資その他の資産	16,868,560	利益剰余金	34,160,111
投資有価証券	2,152,794	利益準備金	419,999
関係会社株式	3,724,164	その他利益剰余金	33,740,111
関係会社出資金	375,539	別途積立金	15,280,000
敷金及び保証金	638,872	繰越利益剰余金	18,460,111
入会金	206,526	自己株式	△4,088,307
前払年金費用	1,763,511	評価・換算差額等	△760,766
繰延税金資産	35,989	その他有価証券評価差額金	244,558
投資不動産	7,722,436	土地再評価差額金	△1,005,325
その他	250,791	純資産合計	43,409,086
貸倒引当金	△2,064	負債純資産合計	49,632,673
資産合計	49,632,673		

損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		39,542,789
売上原価		31,349,627
売上総利益		8,193,162
販売費及び一般管理費		2,706,729
営業利益		5,486,432
営業外収益		
受取利息・配当金	143,444	
有価証券利息	7,534	
保険配当金	84,599	
受取家賃	240,207	
雑収入	49,679	525,465
営業外費用		
賃貸原価	204,722	
雑損失	11,716	216,439
経常利益		5,795,458
特別利益		
投資有価証券売却益	60,422	
抱合せ株式消滅差益	194,832	
その他	7,638	262,893
特別損失		
減損損失	387	387
税引前当期純利益		6,057,964
法人税、住民税及び事業税	2,132,000	
法人税等調整額	△11,597	2,120,402
当期純利益		3,937,561

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ＮＳＤ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　清　幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柳　沼　聖　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＮＳＤの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＮＳＤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ＮＳＤ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　清　幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柳　沼　聖　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＮＳＤの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

株式会社ＮＳＤ　監査役会

常勤監査役	増　田　宏　韶	㊞
常勤監査役	宮　田　浩　史	㊞
常勤監査役（社外監査役）	佐々木　　仁	㊞
監　査　役（社外監査役）	小　野　　功	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いまじょう　よしかず 今城義和 (昭和36年10月13日生)	昭和59年４月　当社入社 平成13年４月　当社東京システム営業４部長 平成17年４月　当社執行役員 第１システム本部長 平成18年６月　当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 平成19年６月　当社常務取締役執行役員 営業統括本部副本部長 平成20年４月　当社専務取締役 営業統括本部長 平成21年４月　当社代表取締役社長 営業統括本部長 平成23年４月　当社代表取締役社長 （現在）	84,100株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	まえかわ　ひでし 前川 秀志 （昭和37年２月16日生）	昭和57年４月　当社入社 平成12年４月　当社東京システム営業６部長 平成18年４月　当社執行役員 管理本部長 平成18年６月　当社取締役執行役員 管理本部長 平成25年４月　当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 兼ITサービス本部統括長、 産業事業本部管掌 平成26年１月　北京仁本新動科技有限公司執行董事 （現在） 平成26年４月　当社常務取締役 ＩＴサービス事業本部長、 産業事業本部管掌、 公共・通信事業本部管掌 平成27年４月　当社常務取締役 産業事業本部長（現在）	30,020株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	こんどう　きよし 近藤　潔 （昭和29年９月19日生）	昭和52年４月　東洋信託銀行株式会社 （現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 平成18年４月　当社入社 執行役員広報室長 平成20年６月　当社取締役 平成23年４月　当社取締役執行役員 社長室長 平成25年４月　当社取締役上席執行役員 社長室長兼人事部担当、総務部担当、経営企画本部管掌、経理部管掌 株式会社NSDリアルエステートサービス代表取締役社長（現在） 平成27年４月　当社常務取締役 社長室担当、人事部担当、総務部担当（現在）	25,520株
4	しんの　あきお 新野章生 （昭和39年７月４日生）	昭和62年４月　当社入社 平成15年10月　当社第３システム営業本部第２部長 平成21年４月　当社執行役員 金融システム第二本部長 平成25年４月　当社上席執行役員 金融事業本部長兼金融第二事業部長 平成25年６月　当社取締役上席執行役員 金融事業本部長兼金融第二事業部長 平成27年４月　当社取締役上席執行役員 金融事業本部長、ITサービス事業本部長（現在）	14,984株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	まつい　たかし 松井　孝 （昭和32年3月2日生）	昭和54年４月　株式会社三和銀行 （現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成22年３月　当社入社 平成22年４月　当社経営企画室長 平成23年４月　当社執行役員 経営企画本部長兼経営企画室長 平成25年４月　当社上席執行役員 経営企画本部統括長兼経営企画本部長 経理部担当 平成25年６月　当社取締役上席執行役員 経営企画本部統括長兼経営企画本部長 経理部担当 平成25年11月　当社取締役上席執行役員 経営企画本部統括長、経理部担当 （現在）	13,080株
6	やもと　おさむ 矢本　理 （昭和38年2月20日生）	昭和62年４月　当社入社 平成16年２月　当社第５システム営業本部第１部長 平成19年９月　当社執行役員 第５システム本部長 平成26年４月　当社上席執行役員 公共・通信事業本部長 兼公共・通信事業本部第一事業部長 平成26年６月　当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 兼公共・通信事業本部第一事業部長 平成27年４月　当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長、 ビジネス営業本部統括長、 兼ビジネス営業本部長（現在）	14,290株
7 ※	かわうち　たつお 川内達夫 （昭和35年1月5日生）	昭和55年４月　当社入社 平成14年10月　当社第３システム営業本部第４部長 平成20年４月　当社執行役員 ＩＴサービス本部長 平成27年４月　当社上席執行役員 開発マネジメント本部統括長 兼開発マネジメント本部長（現在）	16,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	とむら　あつお 戸村 敦雄 （昭和36年３月10日生）	昭和59年４月　当社入社 平成13年４月　当社東京システム営業７部長 平成18年４月　当社執行役員 第２システム本部長 平成20年６月　当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 兼新規事業開発部長 平成24年４月　当社常務取締役 金融事業本部長 兼ソリューションビジネス本部統括長 兼ビジネス開発本部統括長 平成25年４月　当社常務取締役 ビジネス開発本部統括長、 金融事業本部管掌 株式会社NSDビジネスイノベーション 代表取締役社長（現在） 平成27年４月　当社取締役 ビジネス開発本部管掌（現在）	35,980株
9	ときた　かずひこ 鴇田 和彦 （昭和22年10月26日生）	昭和47年４月　株式会社三和銀行 （現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成２年10月　同行飯田橋支店長 平成12年５月　同行執行役員日比谷支店長 平成14年１月　同行取締役執行役員 コンプライアンス統括部長 兼知的財産室長 平成14年６月　株式会社モビット代表取締役社長 平成17年10月　三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 平成19年７月　一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 会長 平成20年６月　三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役会長 平成21年６月　双日株式会社常勤監査役 平成25年６月　当社社外取締役（現在）	1,450株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10 ※	おがわ　しょういち 小川　昭一 （昭和20年5月16日生）	昭和43年４月　日本銀行入行 平成７年６月　株式会社池田銀行 （現株式会社池田泉州銀行）取締役 平成７年10月　同行常務取締役 平成12年５月　同行専務取締役 平成17年６月　同行代表取締役副頭取 平成21年10月　株式会社池田泉州ホールディングス 取締役 平成22年５月　株式会社池田泉州銀行代表取締役副頭取 平成23年６月　株式会社池田泉州ホールディングス 取締役退任 株式会社池田泉州銀行代表取締役副頭取 退任	－

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者のうち、鴇田和彦氏及び小川昭一氏は社外取締役候補者であります。当社は、鴇田和彦氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。小川昭一氏につきましては、本総会において同氏の選任が承認された場合、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
４．鴇田和彦氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
①同氏は、金融機関や商社などの経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の事業及び経営全般について、取締役会などで客観的で広範かつ高度な視点からの助言が期待できること。
②同氏は株式会社三菱東京UFJ銀行を13年前に退職しており、また、平成27年３月期におきまして、過去に業務を執行した株式会社モビット及び三菱UFJキャピタル株式会社ならびに常勤監査役でありました双日株式会社と当社企業集団との取引はないことから、同氏は独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断していること。
５．小川昭一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
①同氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の事業及び経営全般について、取締役会などで客観的で広範かつ高度な視点からの助言が期待できること。
②同氏は株式会社池田泉州ホールディングスの取締役及び株式会社池田泉州銀行の代表取締役副頭取を４年前に退任しており、また、平成27年３月期における株式会社池田泉州ホールディングスの連結売上高に占める当社企業集団の売上高はないことから、同氏は独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断していること。

6．鴇田和彦氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
7．当社は、鴇田和彦氏と責任限定契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、本総会において小川昭一氏の選任が承認された場合、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第１項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役佐々木仁氏は任期満了となり、また監査役増田宏韶氏は辞任いたします。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かわしま　たかし 川島　貴志 （昭和35年８月８日生）	昭和58年４月　第一生命保険相互会社 （現第一生命保険株式会社）入社 平成17年４月　同社人事部長 平成21年４月　同社執行役員人事部長 平成22年４月　第一生命保険株式会社執行役員人事部長 平成24年４月　同社常務執行役員人事部長 平成25年６月　同社取締役常務執行役員 平成27年４月　同社取締役専務執行役員 ＤＳＲ経営推進本部長 兼グループ経営副本部長（現在）	－

（注）１．候補者の川島貴志氏は、新任の社外監査役候補者であります。

２．川島貴志氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．当社は、本総会において川島貴志氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

４．川島貴志氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

①同氏が取締役専務執行役員として業務を執行している第一生命保険株式会社は、我が国有数の機関投資家であり、日本版スチュワードシップ・コードの受け入れの表明や、独自に議決権行使基準を策定するなど、投資先企業の経営への監視を強化しており、当社の経営への助言・指導が期待できること。

②平成27年３月期における第一生命保険株式会社の連結経常収益に占める当社企業集団の保険料等の支払額は0.01％未満と極めて僅少であることから、同氏は独立した立場から社外監査役として当社の経営への助言・指導などの職務を適切に遂行していただけると判断していること。

③同氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験により蓄積された高い見識、経営判断力を有しており、当社の事業及び経営全般についての監査や取締役会などでの高度な助言が期待できること。

５．当社は、本総会において川島貴志氏の選任が承認された場合、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第１項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額であります。

以　上

株主総会会場ご案内

会　場　東京都千代田区神田駿河台４丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ２階　ソラシティホール
TEL 03－6206－4855

ＪＲ「御茶ノ水駅」から
ご来場の株主様
ＪＲ御茶ノ水駅聖橋口から見えます御茶ノ水ソラシティ（23階建て）の１階入口からお入りください。

東京メトロ千代田線
「新御茶ノ水駅」からご来場の株主様
聖橋方面改札口を出てソラシティプラザ（レストラン街）に面した地下１階入口からエスカレーターで御茶ノ水ソラシティにお入りください。



東京メトロ丸ノ内線
「淡路町駅」及び
都営新宿線「小川町駅」からご来場の株主様
①A5出口を出て外堀通り沿いにワテラスタワー（41階建て）方面へお進みください。
②ワテラスタワー（41階建て）とワテラスアネックス（15階建て）の間のエスカレーターをご利用後、ワテラスタワー沿いにお進みいただき、歩行者デッキを御茶ノ水ソラシティ側にお渡りください。
③約50m先にあるコンビニ前を右折、地下１階入口からエスカレーターで御茶ノ水ソラシティにお入りください。

●ＪＲ「御茶ノ水駅」「聖橋口」より徒歩１分
●東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」聖橋方面改札口より徒歩１分
●東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」「Ａ５」出口より徒歩６分
●都営新宿線「小川町駅」「Ａ５」出口より徒歩６分